

ひとりで悩まないで ご相談ください

お金がなくて生活に困っている・・・

公共料金の滞納や借金を抱えている・・・

仕事を探しているが、
就職先が決まらない・・・

どこに相談に行けばいいか
わからない・・・



安来市社会福祉協議会

「生活支援・相談センター」

☎ 0854-27-7888

0854-23-1855

FAX 0854-27-7116

〒692-0014 島根県安来市飯島町 1240-13



ご相談の流れ

まず、困っていることを何でもご相談ください

- ・仕事や家庭、心身の問題など困っていることを何でも聞かせてください。
- ・相談方法は電話・来所はもちろん、相談員が訪問してお話を伺うこともできます。

相談内容から適切な対応を考えます

- ・相談の内容によっては、より専門的に対応できる機関へつなげます。
- ・他の機関に行く場合にも一緒に話を聞くなどきちんとつながるように支援します。

あなたと一緒に自立への計画をたてます

- ・あなたの希望を聞きながら、必要な支援が計画的に行われるように自立に向けたプラン(自立計画書)と一緒に作ります。

一緒に自立におかかって取り組みます

- ・問題解決のため、社協だけではなく必要な関係機関とつながって支援を行います。
- ・それぞれの状況に合わせて継続して支援します。

あなたに必要な支援サービス

自立相談支援事業

支援員が生活の困りごとや不安を伺い、どのような支援が必要か一緒に考え、あなただけの支援プランを作成し、自立に向け支援を行います。

家計相談支援事業

家計の問題解決を目指しながら、自分で家計管理ができるように支援します。状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付の斡旋等を行い、早期の生活再生を支援します。

フードバンク支援事業

緊急の場合に食糧支援の相談ができます。

入居債務保証支援事業

家賃等について継続的な支払いができる方で、賃貸住宅に入居する際の保証人がいないために住居の確保ができない方を対象に滞納家賃等を保証する事業です。(一定の要件・利用料があります。)

住居確保給付金事業

離職により住居を失い生活に困っている方、または住居を失うおそれの高い方に、安心して就職活動ができるように一定期間の家賃支給が受けられます。(収入等要件有。)

就労準備支援事業

様々な理由で就職について不安がある方に対し、個別的就労準備プログラムを実施し、一般就労に向けて準備を行っていきます。

●○●このほか、それぞれの状況にあわせて必要な制度や窓口と連携します●○●